

米沢ものづくり振興事業 H31～R3

地域内の産学官金が連携し、地域ものづくり企業の国内外での販路開拓、ものづくり産業人材の育成、新たな事業の創出に向けて取り組み、製造業の付加価値向上を図ることで『ものづくり』のまち米沢の活性化を実現することを目指しています。

〔地域再生計画名〕精密加工技術を核とした米沢ものづくりプロモーション事業

【主な施策】

- ・地域ものづくり企業の販路開拓支援事業
- ・ものづくり産業の人材の育成・確保

【総事業費】

35,242千円

【主管課】

産業部商工課



▲ 販路開拓支援事業



▲ 人材育成支援事業

西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリア リボーンプロジェクト R2～R6

西吾妻山、天元台高原、白布温泉を一体のエリアとして捉え、地元及び関係機関・団体が一体となってハード・ソフトの両面から持続可能な再生事業に取り組むことで、次世代に残せる魅力溢れるエリアに再生し、賑わいを取り戻すことを目的としています。

〔地域再生計画名〕西吾妻 × 天元台高原 × 白布温泉エリアリボーンプロジェクト

【主な施策】

- ・広報宣伝プロモーション事業
- ・誘客事業
- ・景観形成事業
- ・人材育成事業
- ・拠点整備事業

【総事業費】

364,678千円

【主管課】

産業部観光課



▲ 天元台高原×西吾妻山アクティビティエリア



▲ 西吾妻には魅力がたくさん!!

ご紹介している3つの事業以外にも、「第2期米沢まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度策定予定）」に掲載している事業も企業版ふるさと納税の適応対象にする予定です。

【適応予定の主な事業】

- ・郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくりに関する事業
- ・子育てと健康長寿を支えるまちづくりに関する事業
- ・持続可能なまちづくり（協働・行政経営）に関する事業

他

※詳細は米沢市公式ホームページ等で随時発信させていただきます。



米沢の未来は、
米沢を愛するものに
しかつくり出せない。

お問合せ先/米沢市産業部米沢ブランド戦略課 〒992-8501 山形県米沢市金池5丁目2番25号

TEL. 0238-22-5111 (内3901) FAX. 0238-24-4541

メール. brand@city.yonezawa.yamagata.jp

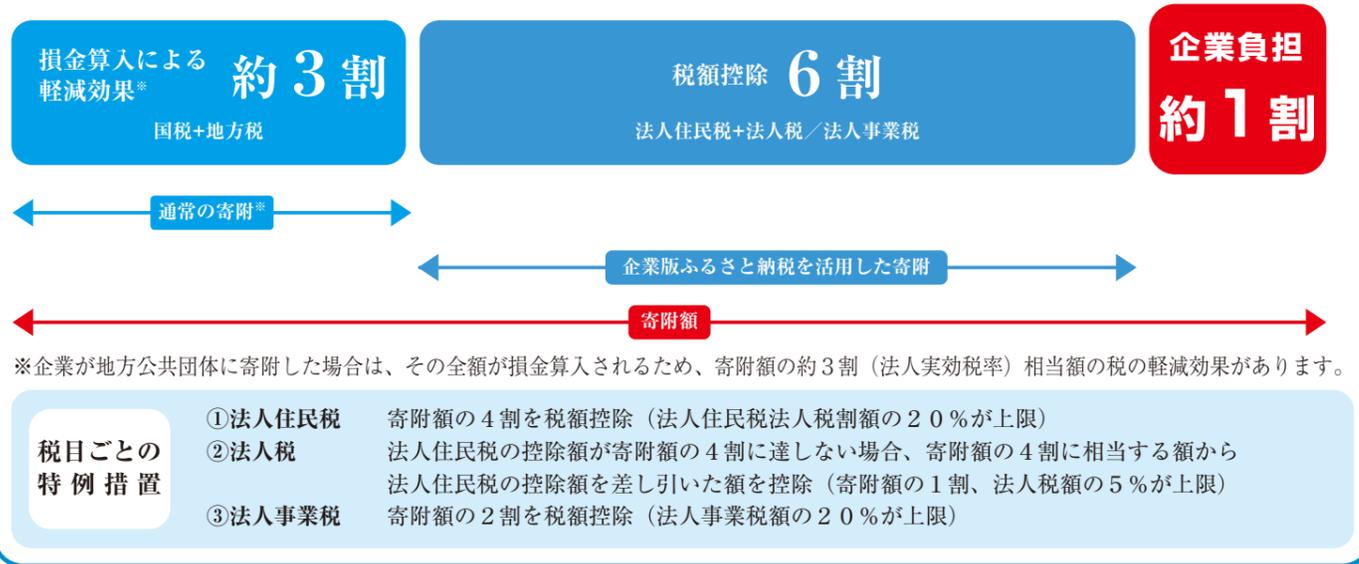
企業版ふるさと納税って？〔適用期限：令和2年度～令和6年度〕

志ある企業の皆様が、寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。

制度の概要

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割を法人関係税から税額控除する仕組みです。

これにより、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担は約1割まで圧縮されます。



企業が寄附を行った動機

- ① 創業地や工場の立地する自治体の事業を応援したい。
- ② 「創立〇周年」を機に地域貢献を行いたい。
- ③ SDGs（持続可能なまちづくり等）の実現に取り組みたい。
- ④ かねてから自治体と関係が深く、事業の趣旨に賛同。
- ⑤ 首長等のトップセールスを受けて、事業の趣旨に賛同。
- ⑥ 被災した自治体を応援することで住民に希望を与えたい。

企業が寄附を行うメリット

- ① 地方創生に貢献する企業として公表・PR。
- ② 地方公共団体との新たなパートナーシップの構築。
- ③ SDGsを通じた企業の価値向上。

SDGsの17の目標のうち「11 住み続けられるまちづくりを」が地方創生に深く関連するだけでなく、各地方公共団体の取組も、その他の目標に関連するものがあります。特に企業版ふるさと納税の活用事例は「17パートナーシップで目標を達成しよう」に通じるものです。



制度活用にあたっての留意事項

- 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
例：×寄附の見返りとして補助金を受け取る。
×有利な利率で貸付をしてもらう。
- 本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象となりません。
この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。
例：A県B市に本社が所在⇒A県B市への寄附は制度の対象外
- 次の都道府県、市区町村への寄附については、本制度の対象となりません。
 - i. 地方交付税の不交付団体である都道府県
 - ii. 地方交付税の不交付団体であって、その全域が地方拠点強化税制における地方活力向上地域以外の地域に存する市区町村※
※首都圏整備法で定める既成市街地・近郊整備地帯など

米沢市長
中川 勝



本市におきましても、全国の地方都市同様に少子高齢化や人口減少は、深刻な問題となっており、市民一人ひとりが知恵を出し合い、「明るく元気に暮らすことができる」まちづくりを進めていかなければなりません。

このような中、本市では、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を踏まえ、本市の将来に向けて「第2期米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、総合計画等との整合を図りながら、地方創生の充実・強化に向けて切れ目のない取組を進めてまいります。

これら地方創生に資する事業を通じて、交流人口や移住等の拡大、また市民が誇りをもち住み続けたいと思う「一人ひとりが元気で明るく暮らせるまち・米沢」の実現に向けて邁進してまいります。

米沢を愛してくださる企業の皆様から、温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

米沢市に企業版ふるさと納税をいただいた皆様

本市の地方創生の取組にかかる企業版ふるさと納税として、令和元年12月9日に株式会社横浜ライテック（代表取締役 近野照彦）様、令和2年2月17日に株式会社TSI・プロダクション・ネットワーク（代表取締役 井上隆亮）様より御寄附をいただきました。

▼ 株式会社横浜ライテック 様 ▼ 株式会社TSI・プロダクション・ネットワーク 様



企業版ふるさと納税による御寄附をいただきました！

どんなプロジェクトがあるの？

米沢ブランド戦略事業 H28～

商品だけでなく、サービス・観光・文化・行政等、様々な分野での「挑戦と創造」を喚起し、米沢全体の付加価値を高めていく『米沢品質向上運動』を持続的に展開することで、市民が住み続けたいと思ひ、観光客の誘致や交流人口・移住等の拡大を目指しています。

〔地域再生計画名〕
地域商社を核とした官民協働による
オール米沢での米沢ブランド戦略計画

【主な施策】

- ・米沢品質向上運動の推進
- ・米沢品質AWARDの実施
- ・米沢品質AWARD、TEAM NEXT YONEZAWAへの支援 等

【総事業費】

367,435千円
(H28～R3)

【主管課】

産業部米沢ブランド戦略課



▲ 公開プレゼンテーションの様子



▲ 米沢品質AWARD2019の皆様